

平成28年度  
第7回碩田中学校区新設校開校準備委員会

日時：平成28年11月15日（火）

19:00～

場所：大分市教育センター・202研修室

I 開会のことば

II 委員長あいさつ

III 議事

1 経過報告（5分）

2 各専門部会からの報告・協議（各部会20分）

3 その他（5分）

IV アドバイザーからの助言

V 閉会のことば

### Ⅲ 議事

#### 1 経過報告

##### (1) 第7回開校準備委員会までの経過報告

#### 2 各専門部会からの報告・協議

##### (1) 報告及び協議

###### ① 学校部会

- ・校章について
- ・校歌について
- ・制服について

###### ② 学校支援部会

- ・学校を支援する体制について
- ・PTA組織について
- ・地域連携室について
- ・児童育成クラブについて

###### ③ 施設部会

- ・工事の進捗状況について
- ・サイン計画(案)について
- ・3小学校の児童を対象とした現場見学会について
- ・給食配膳について

##### (2) その他関連する事項の協議

#### 3 その他

##### (1) 第8回開校準備委員会の開催について

- 1月24日(火) 19:00～  
大分市教育センター・研修室302
- 開催案内 12月中旬に発送予定

##### (2) 保護者説明会について

- 資料集

第7回 碩田中学校区新設校開校準備委員会

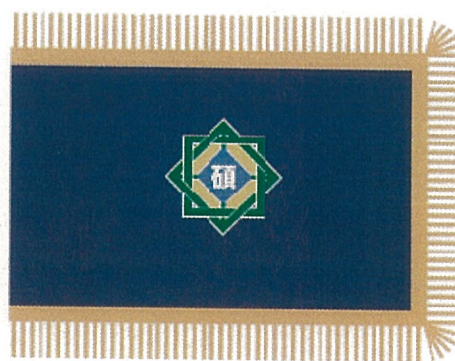
# 資 料 集

## 平成28年度 開校準備委員会・専門部会のスケジュール

	開校準備委員会 (研修室302)	専門部会		
		学校部会 (研修室202)	学校支援部会 (研修室302)	施設部会 (研修室201)
28年度				
4月		4/19 専門部会⑪	4/19 専門部会⑪	4/19 専門部会(地震対応で中止)
5月	5/10 第5回開校準備委員会 ←	委員会報告	委員会報告	委員会報告
		5/17 専門部会⑫ 18:00~	5/17 専門部会⑫	5/17 専門部会⑫
6月				
		6/28 専門部会⑬ (大会議室)	6/28 専門部会⑬	6/28 専門部会⑪ (研修室301)
7月				
		7/26 専門部会⑭	7/26 専門部会⑭	7/26 専門部会⑫
8月	8/16 第6回開校準備委員会 ←	委員会報告	委員会報告	委員会報告
		8/23 専門部会⑮	8/23 専門部会⑮	
9月				
		9/27 専門部会⑯	9/27 専門部会⑯	9/27 専門部会⑬
10月				
		10/25 専門部会⑰	10/25 専門部会⑰	10/25 専門部会⑭
11月	11/15 第7回開校準備委員会 (研修室202) ←	委員会報告	委員会報告	委員会報告
		11/22 専門部会⑱	11/22 専門部会⑱ (大会議室)	11/22 専門部会⑮
12月				
		12/20 専門部会⑲	12/20 専門部会⑲	12/20 専門部会⑯
1月				
	1/24 第8回開校準備委員会 ←	委員会報告	委員会報告	委員会報告
2月				
3月				

## 1 校章について

### (1) 校章案デザイン及び校旗案



【校章に込められた思い、願い等】

「碩田」は、「大分」の古名である「碩田（おおきた）国」に由来する。古くは豊かな田園が広がる地域であった。また、「碩」には、「優れている」、「充実している」という意味がある。このような歴史や伝統のある「碩田」の文字を、日本の伝統色と家紋の「組み合い角」を用いてデザイン化することにより、更に、学校、家庭、地域社会の強い絆を表現している。

「常盤色（ときわいろ）」

松や杉などの常緑樹の葉の色のように茶みを含んだ濃い緑色。常盤は常に変わらないことを指す言葉で、「千歳緑」と同様に緑を讃え、長寿と繁栄の願いが込められた色。江戸時代にも、縁起の良い吉祥の色として好まれた。

常盤、田園 → 豊かな心

「青竹色（あおたけいろ）」

成長した青竹の幹のような青みの冴えた明るい青緑。竹は、成長を表す縁起の良い色。

青竹、成長 → 健やかな体

「刈安色（かりやすいろ）」

緑みの鮮やかな黄色。山野に自生する稲の色なので、緑と相性の良い色。

稲穂、実り → 確かな学力

## 2 校歌について

### (1) 専門家・業者等の選考

- 公立大学法人大分県立芸術文化短期大学 中山欽吾学長に推薦依頼 ※昭和30年度碩田中学校卒業
- 公立大学法人大分県立芸術文化短期大学 音楽科 作曲コース 河野敦朗教授の推薦をいただいている

河野敦朗教授

東京藝術大学卒業。現代音楽をはじめ、さまざまなジャンルで作品を発表、「同声（女声）合唱とピアノのための『BLUE』」など、楽譜出版も行う。2008年に開催された「チャレンジ！おおいた国体」では開会式音楽を担当した。また、オーケストラ等のアレンジも数多く手がけている。授業では作曲を担当、音楽の分野を中心とし、種々の音楽のスタイルの中から新しい音楽の創造を試みている。（大学ホームページから抜粋）

### (2) 進捗状況

- 校歌の歌詞に使ってほしい言葉、4校の校歌（歌詞、楽譜）、グランドデザイン等の提供
- 現在、情報収集及び制作中

### (3) 今後の日程（予定）

- 11月22日（火）、12月20日（火）学校部会で進捗状況等を把握

○ 1月24日(火)第8回開校準備委員会において校歌案を報告

### 3 制服について

制服の導入の有無や時期、デザイン、移行期間等について、既に制服を導入している本市の賀来小中学校や全国の小中一貫教育校での効果、制服見本の制作・展示、アンケート調査3回の結果等を踏まえ、総合的に検討

#### (1) 制服の導入について

○中期・後期は、制服を導入する。

○開校時(平成29年度)前期は、制服を導入しない。

※最終アンケート調査では、前期導入について賛成49%、反対51%であった。

#### (2) 移行期間について

○移行期間は、2年間(平成29～30年度)とする。

【平成29年度】

8～9年生：現制服を着用

買い替える場合は、新・現制服の両方から選択可とする。

7年生：新制服を全員着用

6年生：新制服を希望着用

転出等を考慮し、新制服は希望着用とする。

5年生：新制服を全員着用

【平成30年度】

9年生：現制服を着用

買い替える場合は、新・現制服の両方から選択可とする。

5～8年生：新制服を全員着用

【平成31年度】

5～9年生：新制服を全員着用

期 学年	後期		中期		
	9年生	8年生	7年生	6年生	5年生
平成29年度	現	現	新	※	新
平成30年度	現	新	新	新	新
平成31年度	新	新	新	新	新

※印：希望着用

#### (3) 販売予定価格(消費税込)について (平成28年9月27日 学校部会にて 制服製造業者より)

<中期・後期用 5～9年生 冬服>

(男子)

イートンジャケット 16,800円程度

スラックス 10,200円程度

長袖シャツ 4,300円程度

ワンタッチタイ 1,700円程度

合計 33,000円程度

(女子)

イートンジャケット 16,800円程度

スカート 11,500円程度

長袖シャツ 4,300円程度

ワンタッチリボン 1,400円程度

合計 34,000円程度

※女子スラックス、女子キュロットパンツもあります。



<中期・後期用 5～9年生 夏服>

(男子)

スラックス 9,700円程度

半袖シャツ 4,100円程度

合計 13,800円程度

(女子)

スカート 11,000円程度

半袖シャツ 4,100円程度

合計 15,100円程度

※女子スラックス、女子キュロットパンツもあります。



※名札代が別途必要となります。 ※販売店により多少価格が異なる場合があります。

## 学 校 支 援 部 会

### 1. 学校を支援する体制について

○新たに開設する碩田学園を3校区で支援するためには情報の共有と共通理解が必要であり、新年度3校区の関係者が集まって情報共有する場を設定することとなりました。ただし、3校区がまとまって（組織的に）協議する場の設定については、今後、検討していくこととなりました。

### 2. PTA組織について

○4校PTA合同検討会のこれまでの進捗状況等の報告が下記のとおりありました。

・4校PTA合同の臨時PTA総会の実施日について

12月3日（土）午後1時30分より、中島小学校体育館にて開催

【提案内容】PTAスローガン（案）、PTA規約・組織図・体制図（案）

PTA開設運営費等の予算（案）、PTA会費（案）

今後のPTA活動（家庭教育学級、連絡網、体育文化振興費 等）

※詳細については別途資料「平成29年度碩田学園PTA設立臨時総会」参照

### 3. 地域連携室について

○地域連携室の使用目的や使用方法、鍵の管理等について協議を行い、下記の意見が出されました。

・使用の目的

碩田学園の児童、生徒の健全育成につながる場として使用する。

地域住民の生涯学習活動を実施する場として使用する。

地域住民の交流の場、コミュニティーの場として使用する。

・部屋の管理

鍵の管理については学校にお願いしたい。

鍵の貸出し期間、貸出し方法、返却方法を定める必要があるのではないか。

複数の鍵の準備が必要ではないか。

モニター等の備品はあるのか。なければ準備等はどこが行うのか。

湯沸し室の備品は準備されているのか。

・使用の条件

自治会や地域のサークル等の使用は可能なのか。

地域以外の団体、例えば企業等にも貸出しをするのか。

地域住民は無料とした場合、企業等の有料利用は考えているのか。

有料利用を認める場合、金額の基準をどのように設定するのか。

利用団体の優先順位は設けるのか。その場合、どのような団体を優先するのか。

予約方法はどのようにするのか。また先着順なのか、それ以外（例えば抽選）なのか。

校区公民館の利用者数の減少が心配される。対策を考えなくてはならないのでは。

利用についての相談窓口はどのようにするのか。

○今後、出てきた意見について協議していき、地域連携室の使用等に関する決まりごとを検討していく。

#### 4. 児童育成クラブについて

○3校区の児童育成クラブの会長を含む代表者による「合同検討会」で協議してきたことの内容について、担当課（子育て支援課）より下記の報告がありました。

・対象児童

1年生から6年生までを対象とし、定員は157人とする。定員を超える状況が起きた場合は、低学年を優先とし、運営委員会での協議を経て決定する。

・開設内容

登校日開所時間は、放課後から午後5時30分までとする。

休業日開所時間は、午前8時から午後5時30分までとする。

延長預かりは、午後6時30分までとする。

・指導員

主任指導員4人、加配指導員4人、特別加配指導員2人の10人体制とする。

・運営委員会

碩田学園保護者代表、碩田学園校長及び教頭、自治委員、民生委員児童委員、社会福祉協議会代表、青少年健全育成協議会代表等で組織する。

※詳細については、別紙「碩田学園児童育成クラブ運営案」参照

○開所日については、29年4月1日で調整したいという説明がありました。その他、メモリアルホールと隣接するトイレの使用についての質問があり、今後「合同検討会」や担当部局等で協議し調整することとなりました。



## 施設部会

### 1. 工事の進捗状況について

- 校舎棟は、1階から順に内装工事を行っており、部屋の大きさや雰囲気分かるような部屋も見え始めました。
- アリーナ棟も、1階から順に内装工事が始まりました。
- 工事期間も残り4か月です。平成29年4月開校に向けて、今後は、内装工事を計画的に進めていく予定です。



進捗状況写真

### 2. サイン計画（案）について

- 建物のフロアカラーやサイン計画について、資料に沿って事務局より説明を行いました。
- 碩田学園の児童生徒は、9年間同じ校舎で過ごすこととなるため、色で成長を感じられるような工夫をしたことや、誰もが見やすいサイン計画にしていることを報告した結果、委員からの承認を受け、別紙資料の案となりましたので報告いたします。

### 3. 3小学校の児童を対象とした現場見学会について

- 来年度訪れる碩田学園での生活に対して、夢と希望を育むとともに、新校舎への愛着の気持ちや携わっている方々への感謝の気持ちを抱かせることを目的として、荷揚町・中島・住吉小の4～6年生の児童を対象として、現場見学会を開催します。
- 見学会の日程は以下のとおりです。  
住吉（11/24 AM）、中島（11/25 AM）、荷揚町（11/25 PM）

### 4. 給食配膳について

- 児童生徒の給食配膳に対する負担軽減を目的として、給食用配膳室を2～6階に配置したこと、おかずや食器等は東部共同調理場から配送すること、また、給食費や食物アレルギー対応について、事務局より説明を行いました。

碩田学園に係る説明会の開催について（ご案内）

皆様方には、平素より本市教育の振興にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、碩田学園の開校準備につきましては、地域住民の代表者や保護者、学校関係者等で構成された「碩田中学校区開校準備委員会」や「専門部会」で協議が継続されております。

つきましては、下記により、これまでの協議内容を踏まえた説明会を開催いたしますのでご案内申し上げます。

記

1 日時及び対象者

開催日	時間帯	対象者
11月18日（金）	10:00～11:30	在籍児童生徒の保護者
11月18日（金）	19:00～20:30	在籍児童生徒の保護者
11月19日（土）	19:00～20:30	在籍児童生徒の保護者
11月21日（月）	10:00～11:30	新小学校1年生の保護者

※ 対象者を区分していますが、説明内容はいずれの日時も同じです。  
ご都合の良い日にご参加ください。

2 会場

大分市教育センター・4階大会議室

3 駐車場

大分市教育センターの駐車場をご利用いただけますが、台数に限りがありますので、ご了承ください。

4 備考

隣接校選択制で碩田学園を希望する保護者の方も参加される場合がありますので、ご了承ください。

担当：教育企画課 企画担当班  
電話：537-5903

# 碩田学園PTAスローガン

「だれもが参加しやすい新しいPTA」

# 碩田学園 P T A 規約 (案)

## 第 1 章 名称および事務局

第 1 条 この会は、大分市立碩田学園 P T A と称し、事務局を同校内におく。

## 第 2 章 目的および活動

第 2 条 この会は、保護者と教職員が協力して、家庭と学校と社会における児童・生徒の幸福と健全な成長をはかることを目的とする。

第 3 条 この会は前条の目的を達成するため、次の活動を行う。

1. 家庭と学校および地域との緊密な連絡によって、児童・生徒の地域社会における生活指導をする。
2. 児童・生徒の生命、身体の安全の確保をはかる。
3. 児童・生徒の社会体育・文化活動の振興をはかる。
4. 教育制度に深い関心を持ち、公教育を充実することに努める。
5. 会員相互の理解と協力、研修により教養を高め、親睦をはかる。

## 第 3 章 方 針

第 4 条 この会は、教育を本旨とする民主団体として、次の方針に従って活動する。

1. 児童・生徒の教育ならびに福祉のために活動する他の団体および機関と協力する。
2. 特定の政党や宗教にかたよることなく、また営利を目的とするような行為は行わない。
3. この会またはこの会の役員の名で公私の選挙の候補者を推薦しない。
4. 学校の人事および経営管理に干渉しない。

## 第 4 章 会 員

第 5 条 この会の会員は、次のとおりとする。

1. 碩田学園に在籍する児童・生徒の保護者および教職員によって構成する。

第 6 条 この会の会員は、会費を納めるものとする。

第 7 条 この会の会員は、大分市 P T A 連合会、大分県 P T A 連合会および九州ブロック P T A 協議会、日本 P T A 全国協議会の会員となる。

## 第 5 章 会 計

第 8 条 この会の活動に要する経費は、会費、寄付金、およびその他の収入によって支弁される。

第 9 条 この会の会計は、総会によって議決された予算に基づいて執行され、決算は会計監査を受け、総会に報告し、承認を得なければならない。

第 10 条 この会の会計年度は、毎年 4 月 1 日から翌年の 3 月 31 日とする。

## 第 6 章 役 員

第 1 1 条 この会の役員は、次のとおりである。

- 会長 1名
- 副会長 若干名（状況に応じて人数の増減ができる）
- 委員 各学級より若干名
- 庶務・会計（副会長が兼務する場合あり）
- 会計監査 2名
- 顧問 若干名

第 1 2 条 会長・副会長は役員選考委員会の推薦を受け、総会で承認する。

1. 任期中、役員に欠員が生じた場合は、会長の諮問を受け、全体会で選出することができる。

第 1 3 条 顧問は、企画運営委員会の承認を得て、会長が委嘱する。

- 第 1 4 条
1. 役員任期は1年とする。但し、再任を妨げない。
  2. 教職員の場合は、前項の限りでない。
  3. 欠員ができた場合の役員任期は、前任者の残存期間とする。

第 1 5 条 役員の仕事は次のとおり

1. 会長は、この会を代表し、会員の総意にもとづいて、この会の目的実現をはかり、会務を統括する。
2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。
3. 委員は、会務の執行に参画する。
4. 庶務・会計は、この会の会計一切を正確に記録し整理保管し、その他の事務を処理する。
5. 会計監査は会計を監査する。
6. 顧問は会長の諮問に応じ、本会の会合に出席して意見を述べるができる。
7. 退任役員は、次年度定期総会まで新役員を補佐し、責任を持って引き継ぎをする。

## 第 7 章 会計監査委員

第 1 6 条 この会の経理を監査するため、2名の監査委員を置く。

第 1 7 条 会計監査委員は、選考委員会の推薦を受け、総会で承認する。但し他の役職を兼ねる事はできない。

第 1 8 条 会計監査委員は、必要に応じて随時会計監査を行うことができる。

第 1 9 条 会計監査委員の任期は1年とする。但し再任を妨げない。

## 第 8 章 企画運営委員会

第 2 0 条 企画運営委員会は、本校の最高執行機関で、会長がこれを招集する。

1. 企画運営委員会は会長、副会長、各部長、教職員代表を以って構成する。但し、必要に応じて顧問の出席を求める事ができる。
2. 企画運営委員会は、全体会に提出する議案の検討、ならびに PTA 活動全般の企画調整に

あたる。

第21条 会長は企画運営委員会の承認を得て事務局職員を委嘱する事ができる。

1. 事務局職員は会長の命を受けてその事務を処理する。

## 第9章 総会

第22条 総会は、全会員をもって構成され、この会の最高決議機関である。

第23条 総会は、定期総会および臨時総会とする。

1. 定期総会は、年度初めに開催する。
2. 臨時総会は、会長が必要と認めた時、または全体会の要求、もしくは会員3分の1以上の要求があった場合には、臨時総会を開く事ができる。
3. 総会は前年度の会務・決算・会計監査の報告をうけ、その承認、新年度の活動計画・予算案・新役員の決定・規約の制定・改廃、その他重要事項の審議・承認

第24条 総会は、出席会員及び委任状を含めた全会員の3分の1以上をもって成立し、議事は出席者の過半数の賛成により決定する。

第25条 総会の議長は、出席会員の中から選出する。

## 第10章 全体会

第26条 全体会は、総会に次ぐ決議機関で、会長が必要と認めた時、または委員の3分の1以上の要求があった時開催する。

1. 全体会は、会長・副会長・各委員・教職員代表および顧問をもって構成する。
2. 全体会は、本会の予算の補正、細則の改廃をし、その他本会の運営に関する事項、ならびに総会に付議する事項を再審議する。
3. 全体会の議事は、委員の過半数で決する。

## 第11章 部会

第27条 委員は、すべての各部に所属し、各部会を構成する。

1. 各部の部長は、各部会で選任する。
2. 各部会は必要に応じて部長が召集する。

第28条 この会に下記の各部をおく。その所管事項は、次の通りである。

1. 学年部（1学年部～9学年部）

学年部の活動内容

・学級集会の企画運営

- (1) 学年・学級集会の企画運営と相互の連絡調整を行うと共に、内容の充実をはかり、魅力ある懇談会となるように工夫する。
- (2) 学年・学級集会相互における諸問題及び連絡事項を正確に伝達する。
- (3) その他

## 2. 安全部

- (1) 荷揚地区（荷揚町校区）、中島地区（中島校区）、住吉地区（住吉校区）から選出された委員は、児童・生徒の校外における生活指導その他に関して学校と地域のパイプ役となる。
- (2) その他

第29条 各部は各学級より選出された委員、並びに会長の委嘱した教職員を以って構成し、全体会の決議に基づき必要な活動を行う。

### 第 12 章 選考委員会規定

第30条 選考委員会規定を別に定める。

### 第 13 章 慶弔規定

第31条 この会の慶弔に関する規定を別に定める。

### 第 14 章 附 則

第32条 この会の運営に必要な細則は、この規約に反しない限りにおいて全体会の決議を経て定める。

第33条 この規約は総会において、出席者の過半数の賛成がなければ改正されない。

## 碩田学園 PTA 運営細則

第1条 本会の規約に明文のないものの取扱いは、本細則による。

第2条 本会に次の組織を設ける。

(1) 学級集会 (2) 安全部 (3) その他

### 「学級集会」

第3条 学級集会とは、交流や意見交換を取り組む場とする。

学級集会の構成は、次のとおりとする。

1. 学級集会は、各学級担任とサポート会員（各学級保護者全員）で構成する。
2. 学級集会の中から、学級委員長1名 学級副委員長1名を選出する。
3. 学級委員長、副委員長は本会の委員となる。（全体会への参加）
4. 各学級委員長より、学年部長1名、学年副部長1名を選出し、同学年の連絡調整を図る。
5. 活動内容については、本年度活動計画案を参照する。

### 「安全部」

第4条 安全部とは健全育成、危険防止に向けたパトロール活動を取り組む場とする。

安全部の構成は、次のとおりとする。

1. 安全部は、荷揚地区、中島地区、住吉地区の会員をもって構成する。
2. 碩田校区以外からの通学児童・生徒は、通学路に最初に踏み入れた地域に在籍する。
3. 安全部は、荷揚地区、中島地区、住吉地区より委員2名を選出する。
4. 各地区委員2名は本会の委員となる。（全体会への参加）
5. 各地区委員から、安全部部长・安全部副部长を選出し、各地区の連絡調整をはかる。
6. 活動内容については、本年度活動計画案を参照する。

### 「その他」

第5条 必要に応じて新たな部会の増設

第6条 本細則は、全体会の決議によらねば、改廃することはできない。



## 碩田学園PTA役員選考委員会規定（案）

### 名 称

碩田学園PTA役員選考委員会という。

### 目 的

碩田学園PTA役員並びに会計監査委員をPTA会員の中より選考し、総会に推薦する。

### 資 格

選考委員は、碩田学園PTA会員であり、選出された者であること。

- (1) 選考委員になった者は原則、役員としての推薦をうけられない
- (2) 選考委員の再任は妨げない。

### 構 成

選考委員は、PTA会員の中から以下のように構成する。

- (1) 1～8学年から代表者若干名ずつ
- (2) 学校代表として若干名

### 運 営

選考委員会は、PTA規約、選考委員会規定、並びに内規に従い運営する。

- (1) 選考委員会は、内規を定める。
- (2) 選考委員の運営については、選考委員に一任する。
- (3) 選考委員長、副委員長を互選し、両者を中心に運営する。
- (4) 内規に従い候補者を選出し、全体会に報告し、承認を得て選考委員会の名をもって総会に推薦する。

### 任 期

選考委員会発足の日から、推薦役員が承認されるまでとする。

### 附 則

本規定は、全体会出席者の過半数の賛成がなければ、改廃することはできない。

## 碩田学園慶弔規定

第1条 本会の会員にかかわる慶弔事に際し本会が表す慶弔事は、表1の通りとする。

「表1」

会 員	保 護 者		教 職 員
	本人	本校在学児童・生徒	
弔 意 金	10,000 円	10,000 円	10,000 円
	生花1基	生花1基	生花1基
結婚祝金			3,000 円
転 退 職 (送別)			花束

第2条 前条表1を適用しがたい場合

1. 病氣見舞い（入院期間の長短、見舞いの軽重）
2. 火災・風水害見舞い（災害の程度、見舞いの軽重）
3. その他この規約に規定されていない事態が発生した時のついでにはその都度、会長が決定することができる。但し、この場合は全体会において、事後承認を得なければならない。

第3条 本規定の適用の必要がある場合は、その事態を全体会に通知または報告する。

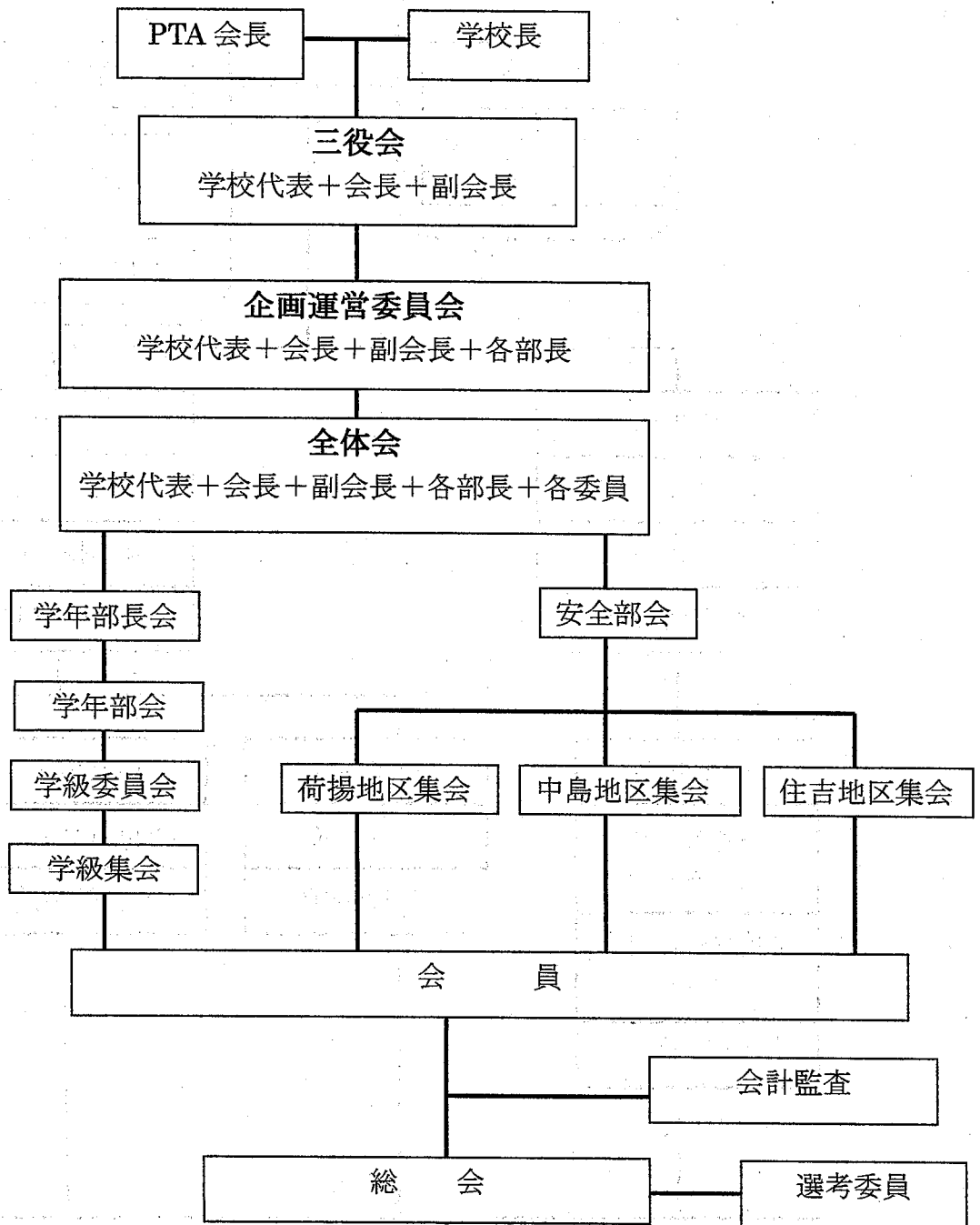
第4条 本規定に定める他は、PTAとして慶弔金の贈呈をしない。

第5条 本規定による慶弔意に対しては返礼しないこととする。

第6条 本規定の改廃は、全体会で行い、総会に報告する。

# 碩田学園 P T A 組織図 (案)

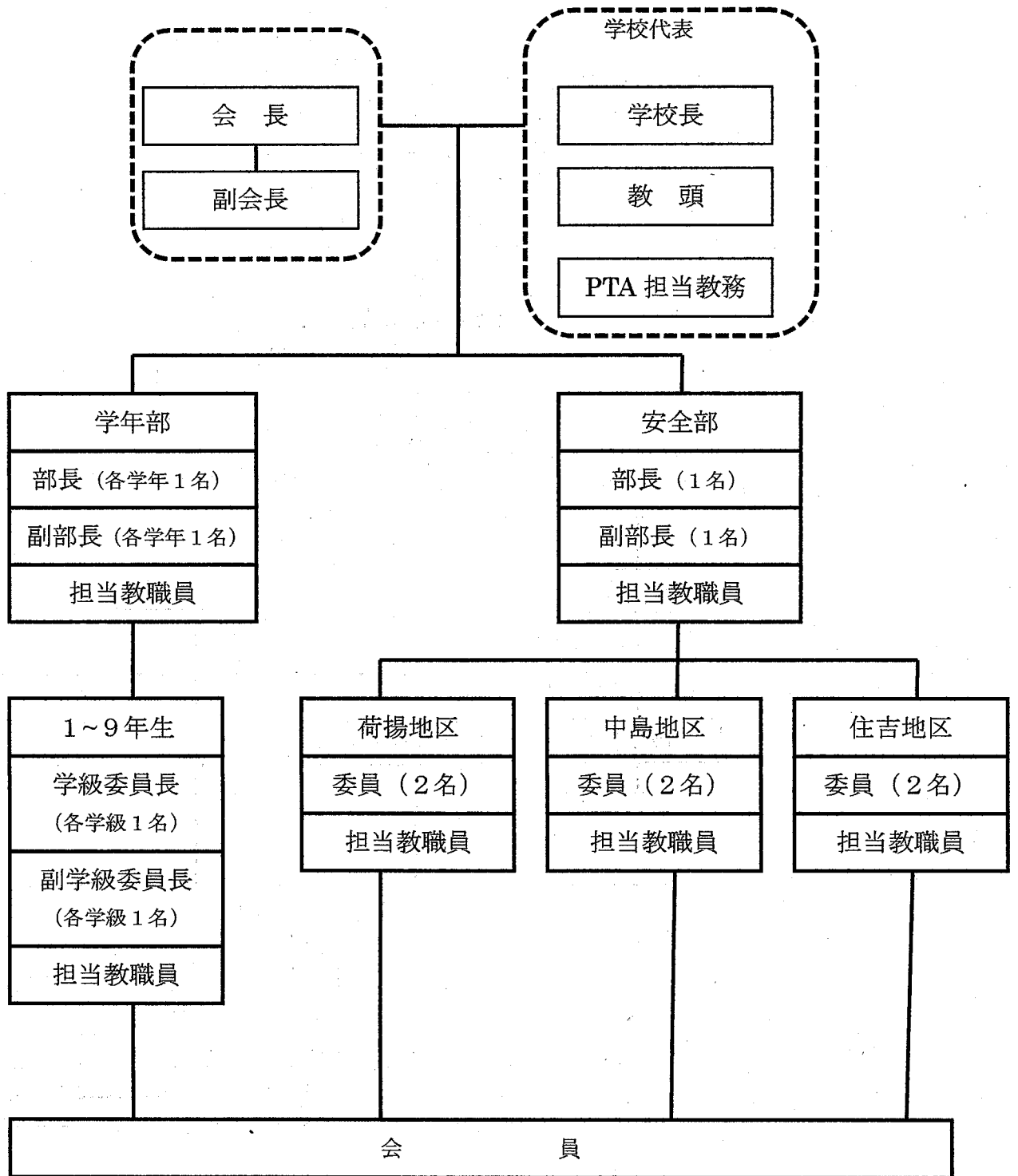
(議決機関・執行機関・監査機関)



注) 碩田校区外の児童・生徒に関しては通学路に踏み入れた最初の地区とする。

- 三役会 : 重要事項を審議する。
- 企画運営委員会 : 重要事項の立案、審議し部会の連絡調整を図る。
- 全体会 : 重要事項を審議、承認する。
- 総会 : 最高議決機関とし、年1回年度初めに開く。

# 碩田学園 PTA会員 体制図 (案)



会計監査

選考委員

家庭教育学級 (任意団体)

## 平成29年度 碩田学園PTA設立運営費 予算 (案)

(平成29年1月～平成29年度碩田学園PTA総会まで)

### 1. 収入の部

項 目	予 算 額	備 考
碩田中学校PTA	300,000	寄付金
荷揚町小学校PTA	72,189	寄付金 300,000円÷平成28年度6月時の各校世帯数
中島小学校PTA	133,136	
住吉小学校PTA	94,675	
合 計	600,000	

### 1. 支出の部

項 目	予 算 額	備 考
(運営費)		
印刷費	300,000	コピー用紙、インク、マスター等 (総会資料・新入生説明資料・役員会等)
通信費	100,000	一斉メール登録費、TEL、FAX、ネット回線と機器等
文具費	100,000	銀行印、認め印、角印、封筒、ゴミ袋、セロハン、のり、消しゴム、領収証、ファイル、修正テープ、ペン、朱肉、切手、ホッチキス、カッターなど
設備費	70,000	机、椅子、棚等
予備費	30,000	
合 計	600,000	

## 碩田学園 PTA 会費、納入方法について (案)

### 試算方法について

#### ①平成28年度学校別世帯数調査 (H28年6月時点)

学校名	世帯数
中島小学校	225 世帯
荷揚町小学校	122 世帯
住吉小学校	160 世帯
碩田中学校	314 世帯
合計	821 世帯

#### ②碩田中学校と3小学校の重複世帯調査 (碩田中学校にて実施)

- ・ 中学1年生、2年生を対象に3校に兄弟児が在籍しているか調査
- ・ 3校に兄弟児が在籍していない世帯 132 世帯

#### ③碩田学園設立 PTA 予定世帯数

- ・ 新1年生 世帯数 80 世帯と仮定

学校名	世帯数
中島小学校	225 世帯
荷揚町小学校	122 世帯
住吉小学校	160 世帯
碩田中学校	132 世帯
新1年生	約 80 世帯
合計	約 719 世帯

#### ④支出予想

- ・ 各校の PTA 支出額を合算 約 620 万円
- ・ 約 620 万円 ÷ 約 719 世帯 = 約 8623 円
- ・ 活動費や事業費などの支出額が4校合同になり減額すると思われる。

上記のことから

碩田学園 PTA 会費 一世帯 年額 6,600 円  
(県 PTA、市 PTA 会費 別集金)

### 納入方法について

初年度 手集金にて徴収 (総会后)  
(県 PTA、市 PTA 会費についても同じ)

# 今後のPTA活動について

## 家庭教育学級について

### 1 趣旨

近年の著しい社会情勢の変化は、家庭や子どもたちを取り巻く環境に様々な影響を及ぼしてきている。このような中、人間形成の基礎を培う家庭教育の向上を図り、互いに支え認め合う明るい家庭づくりが求められている。そこで、親等が家庭や子育てのあり方等についての学習や情報交換・交流の場として家庭教育学級を開設する。

### 2 参加対象

碩田学園に子どもを通わせている保護者、祖父母、地域で子育てを支援する者等。

### 3 学習内容

- ・家庭や子育てのあり方、親の役割、青少年問題等の講演・講話。
- ・交流、親子のふれあい、自然体験、食育等に係る実習。

### 4 運営方法

- ・学級生代表で運営委員会を組織し自主運営とする。

### 5 学習回数

- ・年 5 回程度（学級の実情を考慮して、学級ごとに決定する）

### 6 経費

- ・学級の運営に関する経費は学級生負担とする。  
ただし、PTA 行事との合同企画については PTA 会計より検討し使用する。
- ・講師派遣（謝礼）については、市が実施する「家庭教育学級講師派遣事業」を申請することができる。

### 7 その他

- ・地区公民館が主催する「家庭教育学級リーダー研修会」に参加し、情報交換・交流により円滑な運営のあり方等を学習する。
- ・事業終了後、家庭教育学級の成果をまとめた、「活動報告書」を大分市教育委員会社会教育課に提出する。

## 携帯一斉メールの活用について

### 1. 趣旨

連絡網として活用するため。

### 2. 一斉メール登録対象

碩田学園教職員、保護者

### 3. 運営方法

PTA から毎年、一斉メール委託会社へ委託し管理費用を支払う。

登録対象者は、新年度に登録または変更を行う。

発信方法は、学校が管理し学校または PTA からの緊急時（早急に伝達したい場合）等の連絡時に使用する。

送受信状況把握のため、毎月 1 日に定期送信する。

### 4. 個人情報の管理について

個人情報保護については、委託会社を通じて管理する。

### 5. 平成 29 年度委託会社について

運営会社 有限会社オムニシステム

<http://www.mamailcn.com/>





碩田学園児童育成クラブ運営案

項目		内容	備考
施設	形態	校舎内専用室	保育スペース 215.76 m <sup>2</sup> 事務・静養スペース 44.46 m <sup>2</sup> 他に専用トイレ、専用出入口、手洗い場、足洗い場、屋外倉庫あり。
	面積(専用区画)	260.22 m <sup>2</sup>	
	構造	鉄骨造	
児童	定員	157人	平成28年度の3校の合計は143人。
	対象	1年生から6年生までの対象児童	希望者が多い場合は低学年を優先して受け入れる。
開設内容案	年間開設日数	260日(月2回土曜日開所)	夏季冬季共通。 児童の下校時間は、利用者の希望による。ただし、学校が定める時刻までに帰宅できない児童は自主下校させずに保護者引渡しとする。(例：下校に30分かかる場合は夏季は17:30、冬季は16:30までは自主下校)
	登校日開所時間	放課後～17:30	
	休業日開所時間	8:00～17:30	
	延長預かり	～18:30	
利用料金案	負担金	4,500円	3校のうち最も低い荷揚町に合わせる。児童数や支出額を考慮し2年目以降に見直しを行う。
	おやつ代その他	2,300円	
	合計	6,800円	
指導員	主任指導員	4人	平成28年度の児童数143人(うち要支援児童5人)とした場合は合計10人体制。
	加配指導員	4人	
	特別加配指導員	2人	
運営委員会案		会長 碩田学園保護者代表 副会長 碩田学園校長 碩田学園保護者代表(2名) 委員 自治委員(3名) 民生委員児童委員 社会福祉協議会 青少年健全育成協議会 会計 碩田学園保護者代表 監事 碩田学園教頭 (会計監査は専門家に委託)	
補助金		当初交付申請(平成29年4月上旬までに申請)により申請金額の8割を5月上旬に交付(見込金額は約561万円)。 補助金が交付されるまでに支出が見込まれる事務費、新クラブ開設に必要な備品購入費は統合前の各クラブが持ち寄る必要がある。	

# グラウンド平面図

## サイン計画 (案) について

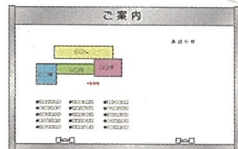


■北面から

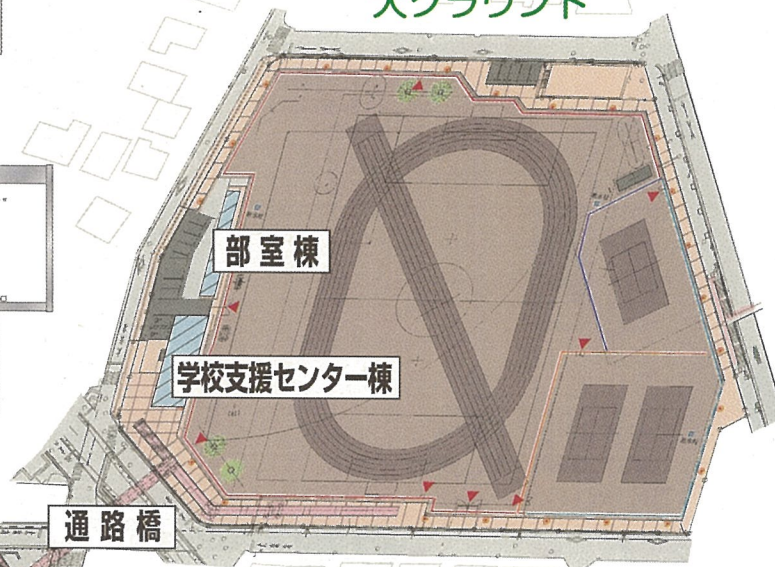
大分市立 碩田学園  
Sekiden GAKUEN

■校門

■外構案内板



大グラウンド



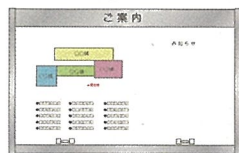
部室棟

学校支援センター棟

通路橋

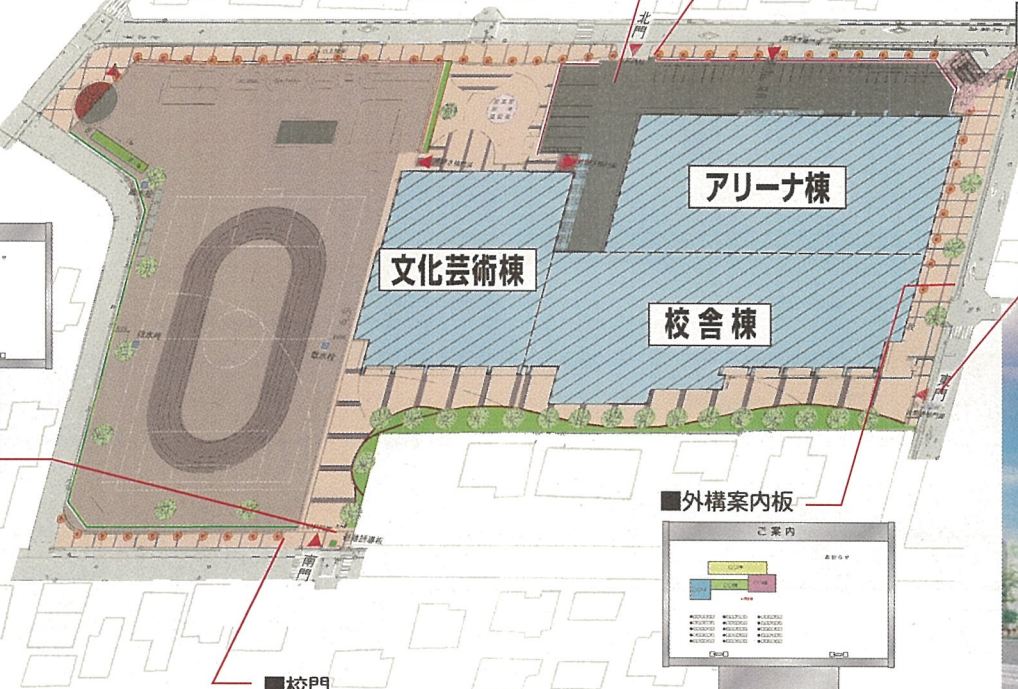
小グラウンド

■外構案内板



大分市立 碩田学園  
Sekiden GAKUEN

■校門

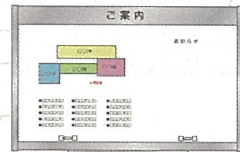


アリーナ棟

文化芸術棟

校舎棟

■外構案内板



■校門

大分市立 碩田学園  
Sekiden GAKUEN

- 凡例
- プロムナード
  - 駐車場
  - 門・扉



■南面から





■図書室・パソコン室

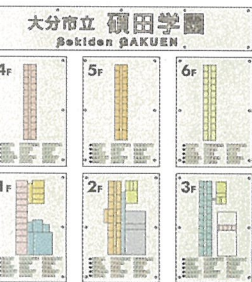


■交流ラウンジ



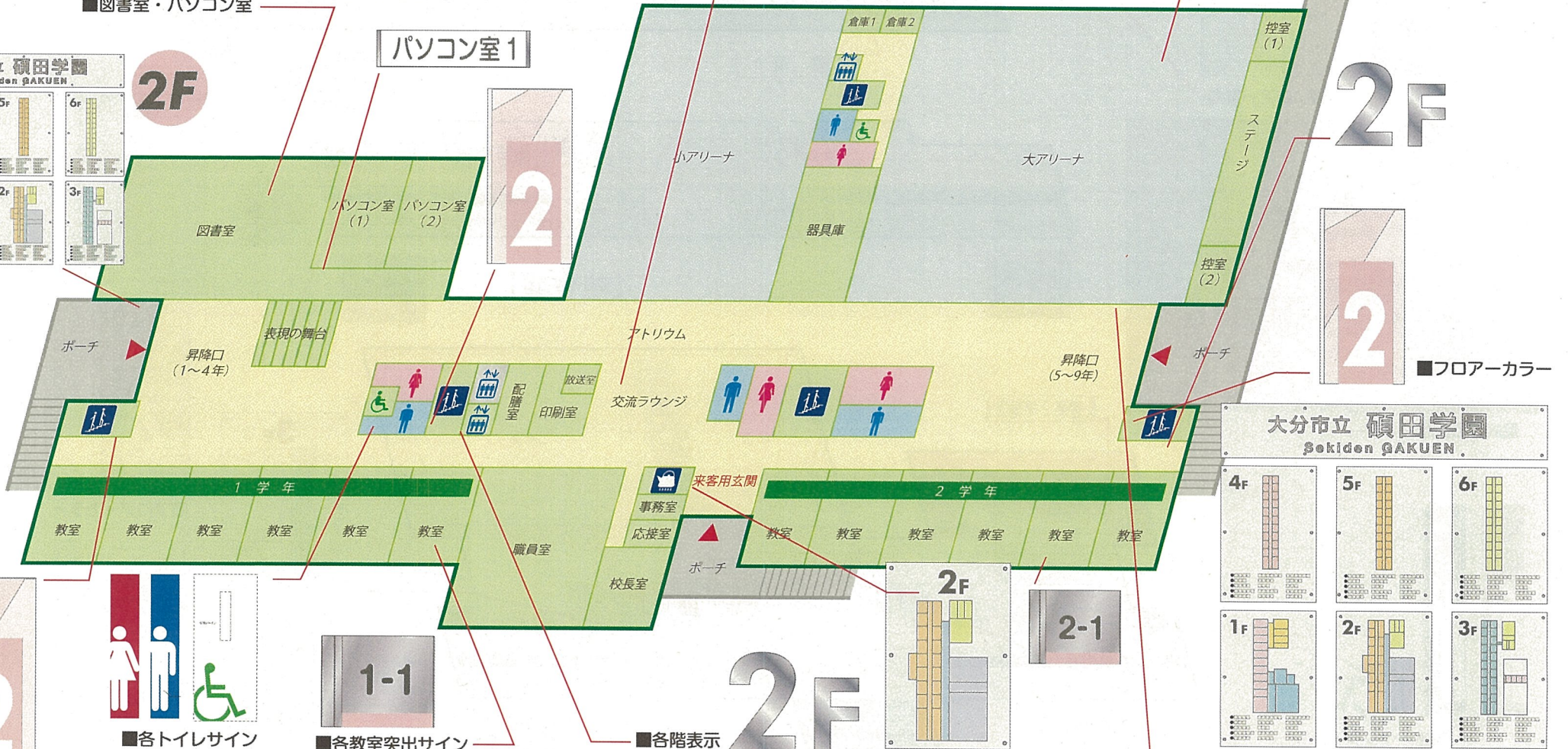
■大アリーナ

通路橋  
大グラウンドへ



2F

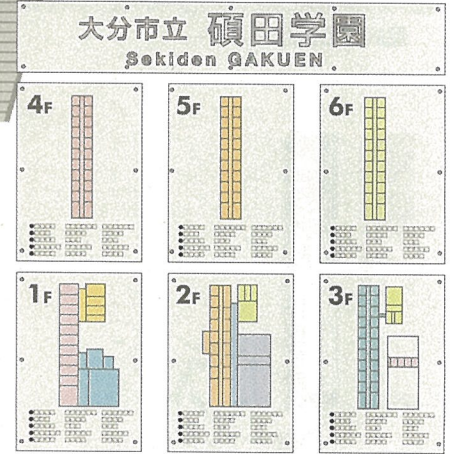
パソコン室1



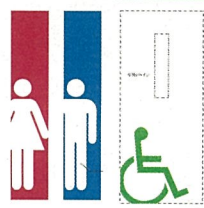
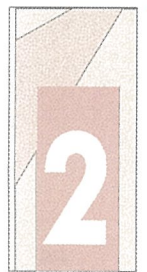
2F



■フローアカラー



大分市立 碩田学園  
Sekiden GAKUEN



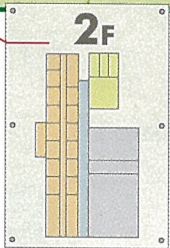
■各トイレサイン



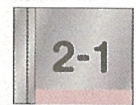
■各教室突出サイン

2F

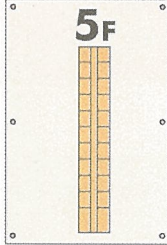
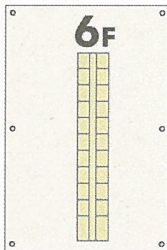
■各階表示



■フローア案内



■総合案内板



■フロアー案内



■表現の舞台



■各トイレサイン

■各教室突出サイン

相談室

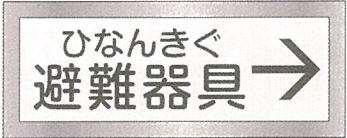
■各室名サイン

8-1

英語4準備室

9-1

6F

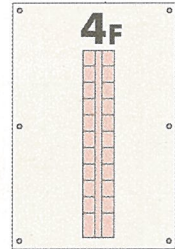


■避難誘導サイン

5F

倉庫1

7-1



4F

5-1

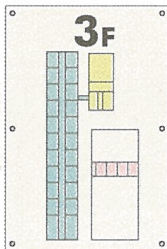
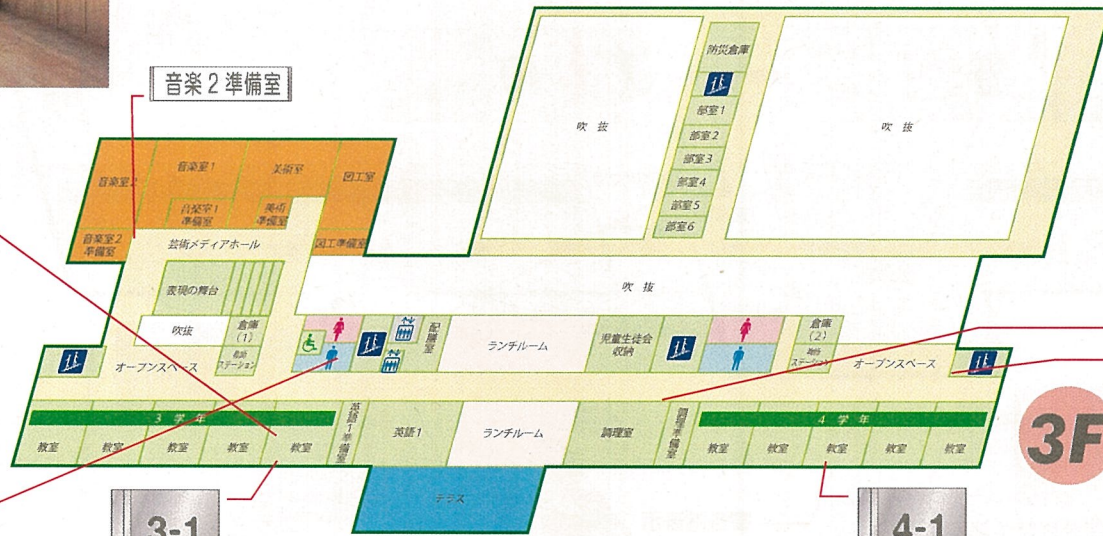
理科1準備室

6-1



■フロアーカラー

音楽2準備室



3F

3-1

4-1

